

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況等を公表します。

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定に基づくふじみ衛生組合特定事業主行動計画の平成30年度の実施状況並びに同法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報は、以下のとおりです。

1 計画目標に対する実績

- (1) 平成30年度時間外勤務時間数 1人当たり82.0時間
- (2) 平成30年年次有給休暇取得日数 1人当たり12.0日
- (3) 平成30年度男性の育児休業取得率
育児休業取得対象者はいませんでした。
- (4) 男性職員の出産介護休暇及び育児参加休暇取得率
休暇取得対象者はいませんでした。

2 取組状況

ふじみ衛生組合では、効率的な事務の運営に取り組んでいます。平成30年度は、時間外勤務時間数において、1人あたり年間120時間以内という目標値を達成することができました。今後も、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得の促進を図り、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指していきます。